

事務連絡
令和3年6月2日

市内高齢者施設、障害者施設
救護施設 管理者 様

名古屋市健康福祉局
新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室長
高齢福祉部介護保険課長
障害福祉部障害者支援課長
生活福祉部保護課長

高齢者施設等職員に対するスクリーニング検査への積極的な受検について
(通知)

日頃より、高齢者入所施設及び障害者入所施設等の適切な運営及び新型コロナウイルスを始めとする感染症への対策にご尽力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者施設等の入所者は、特に新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことから、早期に陽性者を発見することで施設内感染を予防し、新たなクラスターの発生を防ぐことが重要です。

このため、本市では、5月上旬から6月末までを期間として、スクリーニング検査を実施することとし、令和3年5月10日付け文書にて対象施設へ通知し、検査の頻回受検（週1回）に御協力をいただいているところです。

他方、直近の感染状況は依然として厳しい状況が続いており、特に高齢者施設等においては、複数のクラスター発生を確認しているところであり、高齢者施設等での感染防止や早期対応は一層重要となっております。

国では、このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月14日変更）において、新型インフルエンザ特別措置法第24条第9項に基づく都道府県による高齢者施設等に対する受検の要請により、検査を受ける施設を増加させることとされました。これを受け、愛知県においても「愛知県緊急事態措置」（令和3年5月28日変更）に検査の積極的な受検を盛り込んだところでもあります。

つきましては、本スクリーニング検査受検の意義を今一度御理解のうえ、既に検査の頻回受検に取り組んでいる施設にあつては、引き続きの御協力をお願いするとともに、現時点で未受検の施設にあつては、ぜひ積極的な受検に取り組んでいただくよう、改めて強くお願いいたします。

名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室
TEL：052-972-4389（土・日：090-6807-5082）